

令和元年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

令和元年12月13日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第23回定例会

- |        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 日 時  | 令和元年12月13日   | 午後1時30分   |
| 2 場 所  | 特別会議室  |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員   | 高 梨 博 和<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘<br>長 島 啓 記   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>加 藤 弘<br>小 堀 明 美<br>瀬 下 清<br>飯 田 秀 男<br>漆 畑 研 太<br>小 林 弘 幸<br>大久保 和 彦<br>寺 本 英 雄<br>小 川 綾 一<br>早 坂 利 春<br>宮 島 弘 江 |

## 5 案 件

### ( 1 ) 審議事項

- 議案第 3 3 号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 4 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 5 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 6 号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 7 号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 8 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 9 号 荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

### ( 2 ) 報告事項

- ア 平成 3 1 年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について（報告）
- イ 令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について（報告）
- ウ 第 1 2 回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について
- エ 第 9 回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
- オ 令和元年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
- カ 令和元年度合同表彰式の実施について
- キ 第 1 2 回柳田邦男絵本大賞懇親会、表彰式及び講演会の開催について

### ( 3 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会第23回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名につきましては、小林委員、長島委員御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

8月23日開催の第16回定例会と9月13日開催の第17回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等につきまして事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、審議事項を御審議いただきます。7件のうち、議案第33号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」と、議案第34号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、若干関連がございますので一括して説明させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 議案第33号でございます。「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則を改めるものでございます。

内容でございます。条例につきましては、8月23日の教育委員会定例会のときにお諮りをした内容でございますが、幼稚園の教職員のうち、成年後見人及び被保佐人の条項が削除されたものに伴いまして、その関連する規則を改正するものでございます。

具体的には、添付の資料にお示しいたしましたように、関連する条項を削除したものでございます。

併せまして、議案第34号でございます。同様の内容ではございますが、「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

内容につきましては、同じように成年後見人及び被保佐人の条項を削除したものでございまして、それに関連するものについて規定を整理したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 議案第33号と議案第34号につきまして、御質疑を承りたいと存じます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一括して御審議いただいているわけですけれども、決定につきましては、1件ずつお諮りさせていただきたいと存じます。

まず、初めに議案第33号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 異議ないものと認めます。議案第33号については、原案どおり決定をいたします。

続きまして、議案第34号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり決定することに御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 異議ないものと認めます。議案第34号について、原案のとおりとさせていただきます。

続きまして、議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」。名称は同じですが、内容が変わっております。本件につきまして、事務局から説明をいたします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則を改めるものでございます。

この条例につきましては、区議会11月会議に提案するため、幼稚園の条例を文書付議という形で各委員に付議をさせていただいた内容でございます。具体的には下記の記載にございますように勤勉手当につきまして、0.15カ月を今年度の勤勉手当に増する形になってございます。来年度4月1日から、6月と12月にそれぞれ割り振るという形で、今年度分については年末の12月で清算をする形になってございます。内容については以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 本件につきまして、御質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

議案第35号について、異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」については、異議ないものと認め、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして議案第36号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第36号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則を改めるものでございます。給料表

の改定に伴いまして、昇格の対応号の改定を行うものでございます。1枚おめくりいただくと、表がでございます。別表の3のところを御覧いただいて、一番左の欄の号給となっております。例えば、10号給というところを御覧いただければと思います。2級に上がったときには、10号給は2級の1級に上がることをお示した表でございまして、ずっと続いてございまして、例えば1枚めくっていただいて、100号給については、2級では60、3級では68、4級では76という形で対応表が変わりますというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑をお願ひいたします。よろしいでしょうか。

議案第36号につきまして、原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 異議ないものと認め、議案第36号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、議案第37号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について議題といたします。これも教育総務課長、説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第37号でございます。「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の改正の趣旨を踏まえまして、臨時的に任用された職員が病気休暇を承認され勤務しないときに、常勤職員との均衡を図るために、本規則について改正するものでございます。少し文章も含めてわかりにくいのですが、同じように8月23日の教育委員会におきまして御審議いただいた条例改正により、来年度から臨時職員につきましても会計年度任用職員という名称に変わります。制度が常勤に近い形になります。今までは関連の整備として、例えば病欠ですとか、生理休暇とか、そういったものが臨時職員にはなかったのですが、それが今回それによって整備されるという内容でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑をお願ひいたします。よろしいでしょうか。

議案第37号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 異議ないものと認め、原案のとおり決定とさせていただきます。

引き続き、議案第38号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第38号でございます。「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。

先ほどと同じ内容ではございます。来年度より臨時職員から会計年度任用職員になりますが、今まで臨時職員については、年次休暇というものがございませんでしたが、来年度からは年次休暇という形で一定の処遇が加算されますので、その規定を改正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 この件について御質疑をお願いいたします。今までも年次休暇はあったのですよね。

それが翌年度に未消化分が引き継がれるようになるということ、よろしいでしょうか。

議案第38号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 異議ないものと認め、議案第38号について原案のとおり決定といたします。

審議事項の最後になります。議案第39号「荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課長 議案第39号「荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」でございます。人材育成の強化及び食育推進体制の更なる充実を図るとともに、栄養教諭職員の職の魅力を高め、より一層の人材活用を推進していくことを目的に、区立学校に配置されている県費負担教職員の任命権者である東京都教育委員会が、令和2年4月1日より、新たに栄養教諭の上位職、主任栄養教諭及び主幹教諭（栄養）を設置することになったので、規定を整備するものでございます。

改正内容につきましては下に記載がございますように、新たに上位職、主任栄養教諭及び主幹教諭について事項を足したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 私からも補足いたします。栄養士さんでも学校で栄養の関係だけではなくて、学校経営に大変熱心に取り組んでいただいている方もいらっしゃいます。そういった方々の御努力に報いるとともに、そういった方々をさらに学校内で活用させていただくということで、都教委として栄養職についても、主任とか主幹という形で指導的立場、自分の学校だけではなくて他の学校の栄養活動というのですか、健康教育にも広く目を見ていただけるような方を育成しようということで、そういった職が設けられるようになります。こうした都教委の制度改正とあわせて、区教委においてもそのような体制を図るというものでございます。

本件につきまして、御質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

議案第39号について、御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 異議ないものと認め、議案第39号について原案のとおり決定とさせていただきます。

引き続き、報告事項に移らせていただきます。

初めに報告事項ア「平成31年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」御報告させていただきます。これは瀬下指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、令和元年11月29日東京都教育委員会より平成31年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考の合格者が発表されましたので、本区の合格者を御報告いたします。

初めに、校長職候補者選考でございます。荒川区におきましては小学校での受験者数は8名ありまして、最終合格者数は5名でした。中学校では受験者数は2名おり、最終合格者は1名でございました。小学校5名の合格者は第三峡田小学校・宮原副校長、第七峡田小学校・片山副校長、第九峡田小学校・豊田副校長、汐入小学校・大野副校長、汐入東小学校・倉田副校長でございます。中学校1名の合格者は第一中学校・谷口副校長でございます。

次に、教育管理職選考（A選考）でございます。受験者数は小学校から1名おり、最終合格者は1名でございました。合格者はひぐらし小学校・六車主任教諭でございます。

最後に、教育管理職選考（B選考）でございます。小学校での受験者数は9名ありまして、最終合格者は9名でした。中学校での受験者数は2名ありまして、最終合格者は2名でございました。小学校の合格者は瑞光小学校・菅井主幹教諭、第四峡田小学校・大久保主幹教諭、第五峡田小学校・杉山主任教諭、第五峡田小学校・新井主幹教諭、尾久西小学校・堀内主幹教諭、尾久宮前小学校・井口主任教諭、第一日暮里小学校・石川主幹教諭、汐入小学校・小川主幹教諭、汐入東小学校・酒井主任教諭でございます。中学校の合格者は第三中学校・齊藤主任教諭、原中学校・安藤主任教諭でございます。

御報告は以上でございます。

○教育長 若干つけ加えさせていただきます。まず初めに、校長職候補者選考ですけれども、先ほど指導室長から申し上げましたように、小学校8名の受験者があって、最終合格5名。中学校2名の受験者で1名ということですけど、とりわけ校長職選考、副校長が校長になるための選考については、一次選考と二次選考とありまして、例年最終合格率は3倍から4倍というところなのですけれども、今回、荒川区では一次選考に残った先生方はみんな二次選考も合格いたしました。最終評定についてはパーフェクトであり、能力の高い先生方を多く推薦していただいた校長先生方に敬意を表するとともに、指導室も含めて、論文や面接の指導をしていただいた、その成果が表れたものであり、大変喜んでおります。他区にない好成績でありました。

○坂田委員 私も去年のことを記憶していますが、今回はすばらしいですね。

○教育長 繁田先生と長島先生にはよくわかりにならないかもしれませんが、教育管理職選考というのが、A選考というのは、指導主事を選考するための試験です。学校の現場から今度行政職として先生たちの指導をしていただく、学校の指導をしていただく教員を選抜する試験です。これに六車先生が合格いたしました。また、B選考というのは副校長になるための試験で、小中あわせて11名の先生方、主任教諭だったり主幹教諭であったりしている先生方が副校長の試験に最終合格という形になります。校長職試験も副校長試験も一定能力の実証ということをするようになっていまして、試験に受かったから来年すぐ校長職や副校長職になれるわけではなくて、1年間能力の実証をして、任用審査も受ける形になりますけれども、ほぼすべての方たちが再来年度以降校長職とか、副校長職に昇格されることになります。

本件につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

○小林委員 例年と比べてどうですか。

○指導室長 昨年はやっぱり厳しかったので、人数としてパーセンテージも今すぐには出ないのですが、今年はかなり増えたということで、校長先生方も大変喜んでいらっしゃいます。

○小林委員 よかったです。

○長島委員 教職大学院との絡みはありますか。合格して行くとか、前に行っていたとか。

○指導室長 教職大学院はいないですね。うちのこの合格者の方々の中にはいらっしゃいません。

○教育長 よろしいでしょうか。それでは、引き続き報告事項「令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について」報告させていただきます。

瀬下指導室長。

○指導室長 それでは、令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者につきまして、御報告をいたします。

この東京都教育委員会職員表彰は東京都教育委員会が本都の教育の発展、学術文化の振興に貢献し、その功績が顕著でかつ勤務成績の優秀な職員及びすぐれた教育実践活動、研究活動を行っている学校グループを表彰するものでございます。

初めに全体の被表彰者数でございます。個人表彰が108名。団体表彰が12団体ございました。では、本区の受賞者につきまして御報告をいたします。

教職員の受賞者は2名おります。1人目は、第一日暮里小学校、石川大輔主幹教諭でございます。主な功績内容でございます。算数科教育の推進でございます。当該主幹教諭は、都の研究者や東京教師道場の算数リーダーとして、また荒川区教育研究会算数部の副部長を務

めるなど、熱心に算数科の研究を取り組んできております。さらには教務主幹として学校運営のかなめとして職務を遂行してございます。

2人目が、南千住第二中学校、澤田真樹子主任教諭でございます。主な功績内容は、防災教育の推進でございます。当該主任教諭は、平成25年度南千住第二中学校に着任以来、レスキュー部顧問として活動の充実、発展に寄与しております。特に近隣の高齢者のお宅を訪問するといった絆ネットワーク活動では、多くの部員が参加できるよう活動を工夫するなどし、生徒の防災意識の向上、地域への愛着、学校への誇りを育むことができてございます。

次に、学校グループの受賞では、第二日暮里小学校でございます。主な功績内容は、プログラミング教育の推進でございます。当該校は平成29年度から3年間東京都のプログラミング教育に関する推進校の指定を受けまして、企業とも連携をしながら当研究の推進を図っております。また、ロボット教材を活用した授業や開発した教材などを積極的に公開し、プログラミング教育の普及・推進に努めております。

最後に、表彰式は令和2年2月13日、東京都庁第一本庁舎で執り行われる予定でございます。

御報告は以上でございます。

○教育長 本件につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、小林先生。

○小林委員 この石川先生、澤田先生にせよ、長年荒川区の教育に尽力されてきた方々ですので、こういった表彰を受けられて本当によかったなと思います。また、第二日暮里小学校も川上校長先生、非常に尽力されておられましたので、本当にありがたいことだと思います。澤田先生は英語の先生ですか。

○指導室長 澤田先生は英語です。

○小林委員 そうですか。確かワールドスクールにも行っていただきまして、学生さんの面倒も見てください、その意味でも非常にありがたいと思っています。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「第12回『あらかわお弁当レシピコンテスト』の審査結果について」御報告させていただきます。

○学務課長 それでは、「第12回『あらかわお弁当レシピコンテスト』の審査結果について」御報告をいたします。前回の教育委員会では、御審査をいただきましてどうもありがとうございました。応募状況といたしましては、小学校で1,034点、中学校で1,933点。これらにつきまして、女子栄養大学の岩間範子名誉教授、また女子栄養大学の皆さんにも御

協力をいただいて、一次審査等を行ったものでございます。

審査結果につきましては、記載のとおりとなっておりますので御確認ください。また、後ほど教育センター所長より御説明が別途ございますが、表彰式等につきましては、令和2年に入ってから、1月10日を予定しておりますのでまたよろしくお願いたします。

以上です。

○教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○坂田委員 中学校の方は厳しいわけですね。

○学務課長 そうですね。応募作品数が多いので。

○坂田委員 応募作品数が倍で、小学校は低学年と高学年で分けているから、倍率がかなり高いですね。

○教育長 どうなのでしょう。

○学務課長 低学年につきましては、保護者の方と一緒に作っていいですよということがございますので、ちょっと高学年と条件が違ふところで部門は分かれていますのですが、作品の応募点数については、やはり家庭科が始まる高い学年になっていくと、少しずつ増えていくということがございます。

○坂田委員 場合によっては奨励賞を少し増やすとか、そういうことを検討してもいいのではないかと思います。

○教育長 学務課長、いかがでしょうか。

○学務課長 来年度以降、作品の応募点数を見ながら検討したいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項工「第9回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」を議題といたします。

教育センター所長。

○教育センター所長 それでは、「第9回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」御報告申し上げます。今年度第9回図書館を使った調べる学習コンクールには、小学校7,133点、中学校1,732点、合計8,865点の応募がございました。11月1日に教育長、教育部長を初め、各小中学校の学校図書館担当の校長先生等を含め審査を行いました。審査の結果は下に書いてあるとおりでございます。

以上でございます。

○教育長 表彰式はお弁当レシピコンテストと同じ1月10日に行うということですね。それで教育委員の先生方に役割分担していただいて表彰をしていただくということによろしいですね。

○教育センター所長 後ほど案件の力で説明申し上げます。

○教育長 御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。続きまして、報告事項オ「令和元年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」を議題といたします。

教育センター所長、お願いします。

○教育センター所長 続きまして、「令和元年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」御報告を申し上げます。先日の教育委員会の際に、各教育委員の皆様にも審査をお願いさせていただきました。ありがとうございました。今回、応募総数小学校8,043点、中学校2,045点。合計で1万88点ということで、前年度から1割ほど応募総数が伸びてございます。各先生方に最終の審査をしていただいた結果、別表にあるように決定をいたしましたので、御報告を申し上げます。

以上でございます。

○教育長 本件につきまして、先生方にはお忙しい中、それぞれの学年の御審査をいただきました。せっかくの機会でございますので、先生方から御感想、御意見などを賜ればと思っております。繁田先生、小学校1年生を御担当いただきましたけど、御感想等ありましたらお願いします。

○繁田委員 審査で難しいと思いましたが、いわゆる大人が書きそうなものを書いて、まとまっていて、ある意味当たり障りがない、だけどきれいにまとまっているというものと、文章も上手なのですけど、ちょっとはみ出しているというか、ちょっと凹凸があったりする印象なのですが、我々ではあまり思いつかないなというものが書いてあるものとあって、どういふところを評価するのかなというのはなかなか難しかったので、もう最後に思い切って判断してしまったのですけれども、そんな悩みながら、私もいろいろ書くということを考えて、勉強させていただきました。

まとまりのない感想で恐縮でございます。

○教育長 ありがとうございます。せっかくだから飯田所長。小学校2年生。

○教育センター所長 私の方も、今、繁田先生がおっしゃられたように、やはり2年生らしく、自分の意見を述べているものということで選ぶようにしました。やはりすごく上手でも大人の手が入っている感があるものよりは、その子が感じていること、その子が見えるものをなるべく入れるようにということで選定をさせていただきました。

以上でございます。

○教育長 小学校3年生を御担当された小林先生、いかがでしょうか。

○小林委員 まず、1点目として、全体としてはレベルが高かったなと思いましたが、頑張って小

学生が書いていましたので、非常によかったと思っております。それと、2点目の感想としては、こういう小論文コンテストは極めて重要だなと感じた次第です。今、大学生を指導する立場ではあるのですが、なかなか長い文章が書けなかったり、論理構成があまりよくできていなかったりという論文もある中で、改めて小学校の時代からこういった小論文のコンテストに参加することが極めて重要だなと思いました。

また、3点目として、常に文章ですとこれぐらいの長さでもやはり論理構成というのは非常に重要だったなと思いました。論理構成がしっかりしているかどうかで、読みやすさが随分と変わってまいりますので、改めて論理構成力の大切さを教えられた次第です。

それで、選ばせていただいた区長賞の作品は、エピソードが心に残るとともに、文字が非常にきれいですね。ということがありまして、選ばせていただきました。また教育委員会賞なのですが、ユーモアがあるとか、あるいは自分の地域を見つめているという点から、2点の作品を選ばせていただきました。ありがとうございます。

○教育長 4年生を担当された三枝部長いかがでしょうか。

○教育部長 4年生だったのですけれども、文章が皆さん上手だという印象を持ちました。ただ、点検評価のときにも先生から御指摘があったのですけれども、小論文ではなくて、作文というか、私が読んだ限りだと、感想文に近かったなというのがありましたので、来年以降も続くと思うのですけれども、学校の方でも小論文というのはこういうことだよというのは、また改めて指導しながらやっていくのも大事なかなと思います。ただ、みんな目のつけどころはかなりよくて、私もすごく感心させられたなというものがありません。

以上でございます。

○教育長 5年生を担当された長島先生、いかがでしたでしょうか。

○長島委員 私もちょっと重なりますけれども、一部もしかして読書感想文かなというのがあって、小論文コンテストという中で、どういう評価をすればいいのかというのが迷ったところがありました。

あともう一つは、取り上げる対象が人間の生命というか、命というか、そういったものを取り上げているのが非常に多かったなという印象です。担当した中で一番高く評価したのは、もう読んだ瞬間に「あっ、うまいな。これだな」みたいな感じを受けた作品だったので、ただ、それもちょっと何か取り上げている対象と表現に少し引っ張られてしまったかなという感じがあって、小論文ということで評価したらどうなのだろうと迷いつつ評価したというのが正直なところです。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。6年生を担当された坂田先生、いかがでしたでしょうか。

○坂田委員 まず一つの要素の構成はもうみんな非常に上手なのですね。だから学校の先生がそういう意味で作文の指導をよくされているなと思います。構成に関しては指導することによって、最もよくなりやすい要素だと私は思いますので、そういったところで先生方の熱心な御指導が反映されているなと思いました。

それで、全体としては、最近の言葉で言うと、包摂性又はインクルーシブと、そういったテーマに関連した作品が多いと思います。子どもたちの方がひょっとすると大人よりもそういう感覚に優れているのかもしれない。

私が区長賞に選ばせていただいた「夏の庭」という作品は非常に優れたもので、自分の経験とか心情、そういったものと、それから本から読み取れたこと等をうまく構成して、全体のストーリーをつくっているもので、創造性も高くすばらしいものだと思います。

以上です。

○教育長 中学校を担当した私からも一言申し上げさせていただきます。

もともとの小論文コンテスト自体が読書活動の充実を図って、学校図書館の活用をしながら論文を組み立てるということで、児童・生徒たちにとっても難しいところがあって、どうしても読書感想文に陥りがちというところがあります。一般的な小論文とちょっと違うというところがあるので、それはかわいそうかなというところがあります。ただ中学生になると、さすがに上位作品については、読書感想文ではなくて、参考図書を活用としながらも自分はこう考える、この本はこういっている、この本はこういっているけど自分はこうだと考える。若しくは社会的にこういった問題が起こっているけれども、こうあるべきだということ、論旨を組み立てておりました。読解力の低下というのが昨今若者の課題ということで問題視される中で、今回小論文コンテストの上位入賞者の生徒さんたちは、しっかり考えている、読解力もすぐれているなと思った次第です。

区長賞に選ばせていただいた作品は、原爆は必要だったのかというテーマで、図書を活用しながらアメリカの考え方と日本の被爆者の考え方とそれぞれ紹介をした上で自分としてはこう考えるということ、平和の大切さについて訴えているものでした。

先ほど来、先生方からも御指摘いただいていますように、図書館を使った小論文コンテストの今後のあり方については、ぜひ学校長等とも相談し、来年度以降に生かしていきたいと思っております。

そのほか皆さんいかがでしょうか。

○坂田委員 先ほどの「調べる学習コンクール」も作品が8,800余りあって、この小論文コンテストも1万点を超えています。1人1点しか応募できないのですよね。区全体で1万2,000人ぐらいということを見ると、相当大部分の子どもたちが両方に参加している状態

になっていて、それは非常に素晴らしいことだと思います。多少考えるとすると、どういうものを書いたらいいかということと、あわせて、書き方の授業の中で夏休みの前に明示的にそういう授業の時間をつくるということも考えられるかなと。私は必ずしも読書感想文であってはいけないというわけでもないと思います。ただ、どういうものを我々が評価するのかをもう少し明確にしたほうが学校の方でも指導しやすいかなとは思っています。

○教育長 ただいまいただいた御意見も含めて、来年度の募集に向けて検討させていただきたいと思っております。ちなみに「調べる学習コンクール」等については、夏休みの講座等も開催しておりまして、子どもたちも積極的に参加していただいております。小論文コンテストにつきましてもこういった形で事前の指導ができるのか、検討をさせていただきたいと思っております。

つきましては、ただいま御説明させていただいたコンクールの合同表彰式の実施につきまして報告をさせていただきます。

教育センター所長、どうぞ。

○教育センター所長 ただいま御報告させていただきました3件のコンテスト、コンクールの審査結果について、合同表彰式を開催したいと考えてございまして、説明をさせていただきます。

これにつきましては、荒川区学校教育ビジョンに位置付けられております施策「主体的に取り組む、論理的に考え、学ぶ力の向上を図る」「学校図書館を活用し、興味や関心を広げ探求する力を育む」「基本的な生活習慣を形成し、健全な心身を培う」について、児童・生徒の取り組みを称え、未来の荒川区を担う人材へ育つことを願い、合同の表彰式を行うものでございます。

日時につきましては、令和2年1月10日金曜日午後4時から午後5時までということで、教育委員会の終了後実施をしたいと考えてございます。会場はゆいの森あらかわのゆいの森ホールで行います。対象は本日報告をさせていただきました三つのコンテスト、コンクールの受賞者の方々になります。式次第は下のようになってございます。西川太一郎区長に挨拶をいただいた後、小論文コンテスト及び荒川区図書館を使って調べる学習コンクールの表彰の授与者として、教育委員の皆様にお力をお貸しいただければと考えてございます。

またその他、式終了後、記念写真撮影を行う予定でございまして。また各コンクールやコンテストの校長会長奨励賞、佳作等については、各学校において児童・生徒へ授与する予定でございまして。

説明は以上となります。

○教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。1月初めの

教育委員会終了後に恐縮ですけれども、ゆいの森ホールに移動していただき、授賞式という形をとらせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ただいま説明した段取りで、式次第で行いたいと考えてございますので、教育委員会に御出席いただき、その後もお時間やりくりできる先生方にはこの表彰式に御出席いただき、表彰状を授与していただきたいと思います。

最後に、報告事項キ「第12回柳田邦男絵本大賞懇親会、表彰式及び講演会の開催について」。これはゆいの森課長、小林課長、説明をお願いします。

○ゆいの森課長 それでは、「第12回柳田邦男絵本大賞懇親会、表彰式及び講演会の開催について」御説明いたします。絵本大賞の募集につきましては、本年7月に募集を始めまして、総計で1,180通の応募がございました。現在、柳田邦男先生による審査が行われておりまして、この受賞者の決定を経て、表記の懇親会、表彰式、講演会を開催したいと考えてございます。日時につきましては、令和2年1月31日金曜日です。3部構成になってございまして、懇親会が午後4時45分、表彰式が午後5時45分、柳田邦男先生による講演会が午後6時半からを予定してございます。会場につきましては、ゆいの森あらかわの、懇親会は学び라운ジの2階、表彰式、講演会はゆいの森ホール1階で開催を予定してございます。柳田先生の講演会につきましては、別添のチラシの方に例年この時期には講演のテーマが決まってないのですけれども、今回は事前に柳田先生にも講演テーマを設定していただき、「子どもも大人も心が育つ感想文1000通のすごさ」というタイトルで御講演いただく予定になってございます。受賞者の通知等については、子どもの部に関しては学校を通じて御連絡をさせていただく予定になっております。また、その学校における周知に関しましては、本日学校にポスター、チラシ等をお送りさせていただいて、校内での周知をしていただいているところでございます。

今後の予定につきましては、12月下旬、もう間もなくですが、受賞者の決定がありまして、通知をさせていただく予定です。表彰式、講演会1月31日、また欠席者については2月中旬に賞状等を送付する予定になってございます。

表彰式と講演会等につきましては、教育委員の先生方に後日招待状をお送りさせていただければと思っております。なお、1月31日は教育委員会がある日ではないのですが、ぜひとも御参加のほどよろしく願いいたします。

以上になります。

○教育長 本件について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

報告了承とさせていただきます。

次に、その他の報告事項ですけれども、資料として、12月から2月の教育委員会関係行事をお付けしてございます。お目通しいたきまして、御出席の御連絡、若しくは御質問等をいただければと思っております。

そのほか事務局から報告事項等ありますでしょうか。

○教育総務課長 前回、提案させていただきましたように、12月27日の教育委員会定例会につきましては、今、予定をしている議案がございませんので、休会とさせていただきます。併せまして、先ほどからお話が出てございます、来年令和2年第1回定例会が1月10日金曜日に、教育委員会を実施した後にゆいの森あらかわに移動していただきまして、先ほどございました合同表彰式を予定してございますので、また時間等については、事務局で確認をさせていただいて、先ほど教育長から御紹介いただいたように、ぜひ授与をしていただければと思います。また、1月22日水曜日4時から第2ブロックの教育委員会協議会、第2ブロックの教育委員さんが集まる会議が文京区で予定されてございます。この詳細につきましては、また決まり次第御連絡をさせていただきます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、教育委員会第23回定例会を閉会とさせていただきます。

了